

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る 地域再生計画認定（令和4年度第4回）について

令和5年3月31日

内閣府地方創生推進事務局

地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を記載する地域再生計画について、同条第15項の規定に基づき、別紙2、別紙3のとおり認定しました。今回の認定状況等は、以下のとおりです。

1. 地域再生計画の認定状況

- (1) 新規… 97件（申請団体数：5府県、92市町村）
- (2) 変更… 96件（申請団体数：9府県、83市町村、2共同事業）

＜主な変更点＞事業内容、KPI、事業実施期間、寄附の金額の目安 等

今回の認定により、令和5年4月1日現在で効力のある認定計画数は1,660計画になります（複数の地域再生計画の認定を受けている団体があるため、下記2.の認定団体数とは一致しません。）。

2. 認定団体数

今回、新規計画の認定を受けた団体は5府県、92市町村です。

今回の認定により、令和5年4月1日現在で効力のある認定計画を有する団体は1,589団体（46道府県、1,543市町村）となります。

区分	令和5年4月1日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数・割合 (①)(※)		(参考) 令和4年11月11日現在 (令和4年度第3回認定後) で効力のある認定計画を 有する団体数 (②)	(参考) 増加 (①-②)
	団体数	割合		
道府県	46	100%	46	—
市町村	1,543	91.2%	1,487	56
計	1,589	91.0%	1,533	56

※制度の対象外となる団体を除いて算出したもの

3. 今後の予定

令和5年度第1回の認定に向けた申請の受付は、令和5年5月頃を予定しています。

● 添付資料

- ・ 別紙 1 企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）
- ・ 別紙 2 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の新規認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 3 企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の変更認定を受けた団体一覧
- ・ 別紙 4 企業版ふるさと納税の概要

《お問い合わせ先》
内閣府地方創生推進事務局
TEL: 03-6257-1421

(別紙 1)

企業版ふるさと納税の認定状況（都道府県別）

	令和5年4月1日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計	
北海道	1	167	168	93.3%
青森県	1	38	39	95.0%
岩手県	1	30	31	90.9%
宮城県	1	32	33	91.4%
秋田県	1	22	23	88.0%
山形県	1	31	32	88.6%
福島県	1	49	50	83.1%
茨城県	1	43	44	97.7%
栃木県	1	22	23	88.0%
群馬県	1	32	33	91.4%
埼玉県	1	55	56	93.2%
千葉県	1	47	48	92.2%
東京都		12	12	40.0%
神奈川県	1	23	24	85.2%
新潟県	1	27	28	90.0%
富山県	1	14	15	93.3%
石川県	1	19	20	100.0%
福井県	1	15	16	88.2%
山梨県	1	27	28	100.0%
長野県	1	57	58	74.0%
岐阜県	1	39	40	92.9%
静岡県	1	35	36	100.0%
愛知県	1	50	51	92.6%
三重県	1	26	27	89.7%

	令和5年4月1日現在で 効力のある認定計画を 有する団体数			認定 市町村 割合
	道府県分	市町村分	合計	
滋賀県	1	19	20	100.0%
京都府	1	25	26	96.2%
大阪府	1	37	38	86.0%
兵庫県	1	38	39	92.7%
奈良県	1	39	40	100.0%
和歌山県	1	29	30	96.7%
鳥取県	1	18	19	94.7%
島根県	1	15	16	78.9%
岡山県	1	27	28	100.0%
広島県	1	20	21	87.0%
山口県	1	19	20	100.0%
徳島県	1	24	25	100.0%
香川県	1	15	16	88.2%
愛媛県	1	19	20	95.0%
高知県	1	31	32	91.2%
福岡県	1	56	57	93.3%
佐賀県	1	20	21	100.0%
長崎県	1	21	22	100.0%
熊本県	1	45	46	100.0%
大分県	1	17	18	94.4%
宮崎県	1	26	27	100.0%
鹿児島県	1	41	42	95.3%
沖縄県	1	30	31	73.2%
合計	46	1,543	1,589	91.0%

(注) 認定市町村割合は、制度の対象外となる市町村を除いて算出したもの。

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の
新規認定を受けた団体一覧（令和4年度第4回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	名寄市、三笠市、歌志内市、新篠津村、福島町、留寿都村、新十津川町、雨竜町、占冠村、美深町、小清水町、滝上町、雄武町、音更町、足寄町
青森県	六戸町
岩手県	花巻市、一戸町
宮城県	富谷市、蔵王町、川崎町、涌谷町
秋田県	井川町
福島県	南相馬市、鏡石町、鮫川村
茨城県	日立市、龍ヶ崎市
栃木県	宇都宮市
群馬県	榛東村、高山村
埼玉県	春日部市、深谷市、草加市、久喜市、白岡市、越生町、嵐山町
千葉県	千葉市、木更津市
東京都	八王子市、東村山市、あきる野市
神奈川県	伊勢原市、山北町、愛川町
新潟県	新潟市、三条市、村上市、燕市
富山県	黒部市
福井県	勝山市、おおい町
長野県	長野県、塩尻市、安曇野市、佐久穂町
岐阜県	岐阜県、関市、中津川市
静岡県	静岡市
愛知県	刈谷市、江南市、北名古屋市、豊山町、蟹江町
三重県	三重県、菰野町、御浜町、紀宝町
滋賀県	竜王町
京都府	京都府、福知山市、八幡市
大阪府	寝屋川市、摂津市、能勢町、忠岡町、千早赤阪村

兵庫県	尼崎市、加東市、多可町、太子町
和歌山県	和歌山県、印南町
岡山県	久米南町
愛媛県	上島町
高知県	香南市、四万十町
福岡県	筑紫野市、新宮町
熊本県	水俣市
鹿児島県	霧島市、南さつま市
沖縄県	北谷町、渡嘉敷村、伊平屋村

**企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の
変更認定を受けた団体一覧（令和4年度第4回）**

●包括的な計画（地方版総合戦略に記載された事業を網羅的に記載した計画）の認定団体

	地方公共団体名
北海道	北見市、江別市、三笠市、滝川市、登別市、北広島市、当別町、南幌町
青森県	むつ市、東北町
岩手県	釜石市、岩泉町
宮城県	仙台市
秋田県	仙北市、小坂町
茨城県	筑西市
栃木県	那須町
埼玉県	春日部市、草加市
千葉県	木更津市、白井市、大網白里市
東京都	八王子市
神奈川県	伊勢原市
新潟県	新潟市、長岡市、佐渡市、湯沢町
富山県	富山市、魚津市、南砺市
石川県	金沢市
福井県	福井市、勝山市、若狭町
山梨県	山梨県
長野県	安曇野市、信濃町
岐阜県	岐阜県、各務原市
静岡県	沼津市
愛知県	豊橋市、刈谷市、蒲郡市
三重県	三重県、四日市市、鳥羽市、玉城町
滋賀県	滋賀県、湖南市
京都府	京都府、福知山市、向日市
大阪府	大阪市、堺市、能勢町、熊取町
兵庫県	神戸市、加東市、佐用町

奈良県	橿原市
岡山県	岡山市、津山市、美作市
広島県	竹原市、福山市、三次市
徳島県	神山町
香川県	坂出市、東かがわ市
愛媛県	愛媛県、松野町、鬼北町
福岡県	糸島市
佐賀県	鳥栖市
長崎県	長崎県、佐世保市、平戸市、南島原市、長与町
大分県	杵築市
宮崎県	宮崎県
鹿児島県	日置市
沖縄県	浦添市、豊見城市

●個別計画（特定の事業を記載した計画）の認定団体

地方公共団体名	地域再生計画名
北海道北広島市	北で広がる夢があるポールパーク構想と連携したまちづくり推進プロジェクト
宮城県蔵王町	スノーバレーボールをキーワードとした地方創生事業
山形県米沢市	西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア リボーンプロジェクトに係る企業版ふるさと納税推進計画
山形県中山町	最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口10倍プロジェクト
山梨県北杜市	北の杜フードバレープロジェクト
新潟県村上市	スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクト
大阪府大阪市	5G等先端技術を活用したビジネス創出プロジェクト
大阪府岸和田市	ビジネスサポートセンター創設による岸和田イノベーション促進計画
広島県・ 広島県福山市	鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業 ～「鞆・一口町方衆」応援プロジェクト～
大阪府泉佐野市・ 和歌山県和歌山市・ 和歌山県紀の川市	関空立国デスティネーション化推進計画
和歌山県	わかやま地域の賑わい総合対策プロジェクト

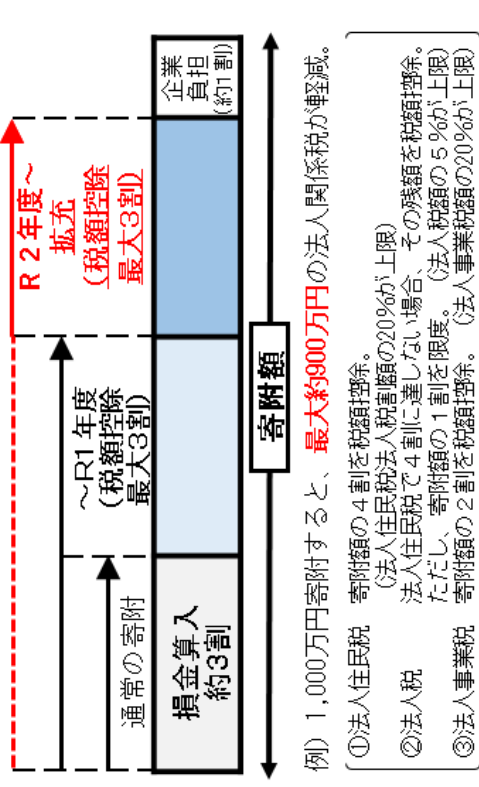
企業版ふるさと納税

参考

地方公共団体が行う地方創生の取組に対して法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ① 不交付団体である東京都
 - ② 不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



活用の流れ

